

ショートステイ ぽぷらの樹 ご利用料金表 (要介護1~3の方)

空床型 ● 多床室 (4人部屋・2人部屋) ●

介護保険負担割合 3割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金										1週間(7日)あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					小計 (A)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					小計 (C)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			7日 合計 (C)+(D)		
	基本料金	加算料金(注)					負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)		小計 (B)	基本料金	加算料金(注)				負担段階	滞在費 (光熱水費) (室料)	食費 (食材料費) (調理費)		小計 (D)	
		夜勤職員配置(I)	看護体制(I)(II)	サービス提供強化(II)	(基本料金+※)×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)								夜勤職員配置(I)	看護体制(I)(II)	サービス提供強化(II)							(基本料金+※)×14.0% 福祉・介護職員等処遇改善(I)
要介護1	1,869	14	37	56	279	2,281	1	0	300	300	¥2,581	13,081	94	261	391	1,962	15,976	1	0	2,100	2,100	¥18,076
							2	430	600	1,030	¥3,311							2	3,010	4,200	7,210	¥23,186
							3①	430	1,000	1,430	¥3,711							3①	3,010	7,000	10,010	¥25,986
							3②	430	1,300	1,730	¥4,011							3②	3,010	9,100	12,110	¥28,086
							4	915	1,670	2,585	¥4,866							4	6,405	11,690	18,095	¥34,071
要介護2	2,083	14	37	56	310	2,526	1	0	300	300	¥2,826	14,578	94	261	391	2,173	17,683	1	0	2,100	2,100	¥19,783
							2	430	600	1,030	¥3,556							2	3,010	4,200	7,210	¥24,893
							3①	430	1,000	1,430	¥3,956							3①	3,010	7,000	10,010	¥27,693
							3②	430	1,300	1,730	¥4,256							3②	3,010	9,100	12,110	¥29,793
							4	915	1,670	2,585	¥5,111							4	6,405	11,690	18,095	¥35,778
要介護3	2,309	14	37	56	341	2,783	1	0	300	300	¥3,083	16,161	94	261	391	2,393	19,487	1	0	2,100	2,100	¥21,587
							2	430	600	1,030	¥3,813							2	3,010	4,200	7,210	¥26,697
							3①	430	1,000	1,430	¥4,213							3①	3,010	7,000	10,010	¥29,497
							3②	430	1,300	1,730	¥4,513							3②	3,010	9,100	12,110	¥31,597
							4	915	1,670	2,585	¥5,368							4	6,405	11,690	18,095	¥37,582

(注) 上記” 介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分) の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

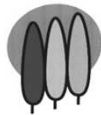
負担段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3)	单身1,000万円、夫婦2,000万円以下	
	2		年金収入等(※注2)	80万円以下	、預貯金等(※注3)	单身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2)	80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3)	单身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2)	120万円超	、預貯金等(※注3)	单身 550万円、夫婦1,550万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません			

(※注1) 別世帯の配偶者を含む
(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送迎・・・送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・別途、実費をご負担いただきます。



ショートステイ ぼぶらの樹 ご利用料金表 (要介護4~5の方)

空床型

● 多床室 (4人部屋・2人部屋) ●

介護保険負担割合 3割

※「介護保険負担割合証」をご確認ください。

令和6年8月1日より適用

	1日あたりのご利用料金										1週間(7日)あたりのご利用料金											
	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					小計 (A)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			1日 合計 (A)+(B)	介護保険給付対象サービス (介護保険適用に関する3割負担分)					小計 (C)	介護保険給付対象外サービス (全額自己負担分)			7日 合計 (C)+(D)		
	基本 料金	加算料金 (注)					負担 段階	滞在費 (光熱水費 (室料))	食費 (食材料費 (調理費))		小計 (B)	基本 料金	加算料金 (注)				負担 段階	滞在費 (光熱水費 (室料))	食費 (食材料費 (調理費))		小計 (D)	
		夜勤 職員配 置(I)	看護 体制 (I)(II)	サービス 提供強 化(II)	(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職 員等処遇改善 (I)								夜勤 職員配 置(I)	看護 体制 (I)(II)	サービス 提供強 化(II)							(基本料金+※) ×14.0% 福祉・介護職 員等処遇改善 (I)
要 介 護 4	2,526	14	37	56	372	3,031	1	0	300	300	¥3,331	17,680	94	261	391	2,607	21,219	1	0	2,100	2,100	¥23,319
							2	430	600	1,030	¥4,061							2	3,010	4,200	7,210	¥28,429
							3①	430	1,000	1,430	¥4,461							3①	3,010	7,000	10,010	¥31,229
							3②	430	1,300	1,730	¥4,761							3②	3,010	9,100	12,110	¥33,329
							4	915	1,670	2,585	¥5,616							4	6,405	11,690	18,095	¥39,314
要 介 護 5	2,740	14	37	56	403	3,276	1	0	300	300	¥3,576	19,177	94	261	391	2,814	22,924	1	0	2,100	2,100	¥25,024
							2	430	600	1,030	¥4,306							2	3,010	4,200	7,210	¥30,134
							3①	430	1,000	1,430	¥4,706							3①	3,010	7,000	10,010	¥32,934
							3②	430	1,300	1,730	¥5,006							3②	3,010	9,100	12,110	¥35,034
							4	915	1,670	2,585	¥5,861							4	6,405	11,690	18,095	¥41,019

(注) 上記”介護保険給付対象サービス(介護保険適用に関する負担分)の加算料金は、当施設の人員配置等状況により変動する場合がございます。

☆居住費・食費(全額自己負担分)について・・・一定要件(下記参照)を充たす場合、負担額軽減制度の対象となります。市区町村に申請を行い、認定を受ける必要があります。

負担 段階	1	世帯全員が 非課税世帯 (※注1)	生活保護受給者・高齢福祉年金受給者	、預貯金等(※注3) 単身1,000万円、夫婦2,000万円以下
	2		年金収入等(※注2) 80万円以下	、預貯金等(※注3) 単身 650万円、夫婦1,650万円以下
	3①		年金収入等(※注2) 80万円超120万円以下	、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	3②		年金収入等(※注2) 120万円超	、預貯金等(※注3) 単身 550万円、夫婦1,550万円以下
	4	課税世帯	※ 負担軽減制度の対象にはなりません	

(※注1) 別世帯の配偶者を含む
(※注2) 非課税年金(遺族・障害者)を含む
(※注3) 現金・有価証券・投資信託を含む

(注 意) ・食費については、1日 1,670円(朝食:365円、昼食:780円、夕食:525円)の設定となっており、実際に召し上がった食数に応じて請求させていただきます。

※但し、負担限度額認定(第1段階~第3段階②)を受けている場合は、認定証記載の食費負担限度額がお支払金額の上限額となります。

- 送 迎 …… 送迎をご利用の場合は、上記の他に”片道190円”(介護保険適用に関する一割負担分)がかかります。
- その他日常費用にかかる諸費用(医療費・理美容代・日用嗜好品代・お小遣い等)・・・ 別途、実費をご負担いただきます。